

臨時休業中の教育活動について

習志野市立向山小学校

4月7日に政府対策本部長より緊急事態宣言が発令されたことを受け、臨時休業中における教育活動を以下のように行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限りご自宅での見守りをお願いいたします。なお、以下にお示しするものは、現時点の計画であり、状況によっては変更もあることを御了承ください。

1 「教材の配付」及び「4月7日～10日の課題の回収」について

4月13日（月）に、学級担任等が、ドリルなどの教材をご家庭に届けます。自宅待機中のお子様の顔を見て、一言でも会話が交わしたいと考えています。ご対応いただきますようお願いいたします。その際、「4月7日～10日の期間に取り組んだ学習課題」で回収するものがあればご提出いただきます。家庭学習として実施可能なものは進めていくとともに、学習習慣や生活リズムを崩さないようにしたいと考えた学校としての取り組みです。ご理解ご協力をお願いいたします。

- (1) ご不在の場合は、郵便受け等に入れさせていただきます。「郵便受け等への投函は困る」というご家庭は、12日（日）までに学校へメールを送付してください。

【向山小学校メールアドレス mkym1717@gmail.com】

この場合は、保護者の方にご来校いただきます。平日の8:00～17:00の間にご来校下さいますようお願いいたします。事前に電話連絡を頂きますようお願いいたします。

- (2) 放課後児童会に登室しているお子様には、放課後児童会にてお渡しします。兄弟がいらっしゃる場合、その教材も併せてお渡しします。
- (3) 「4月7日～10日の期間に取り組んだ学習課題」の中で、今回、回収するものの具体的な内容につきましては、学校ホームページに学年別にお示しします。ご確認ください。
- (4) 「4月13日～21日の課題」を学校ホームページにアップしますので、お子様に取り組みせてください。

2 一部登校について

4月9日（木）～4月19日（日）	実施しません。
4月20日（月）～5月6日（水）	県内外や習志野市内の状況、及び、国・県からの通知等を鑑み、検討していきます。一部登校を実施する際は、HPやメールにてお知らせします

3 自宅待機が困難なお子様の受け入れについて

4月9日（木）～4月13日（月）	実施しません。 ※放課後児童会は8:00～19:00まで開室します。
4月14日（火）～5月6日（水）	8:00～15:00まで実施します。 ※放課後児童会は15:00～19:00まで開室します。

詳細については、「自宅待機が困難なお子様の受け入れについて」のコーナーをご参照ください。申込方法についてもお知らせしています。